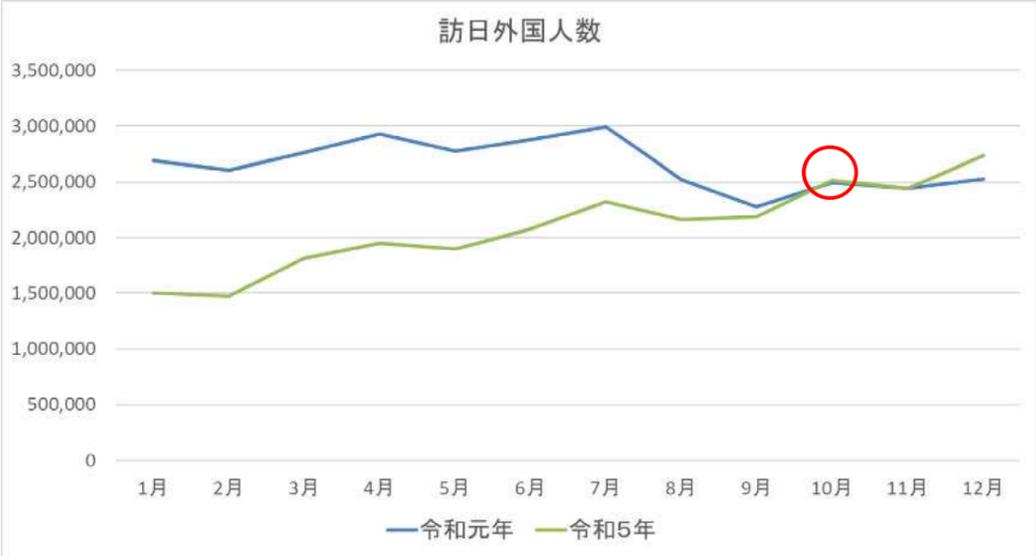


訪日外国人数の推移と医療滞在ビザの発給件数について

1 訪日外国人の推移について



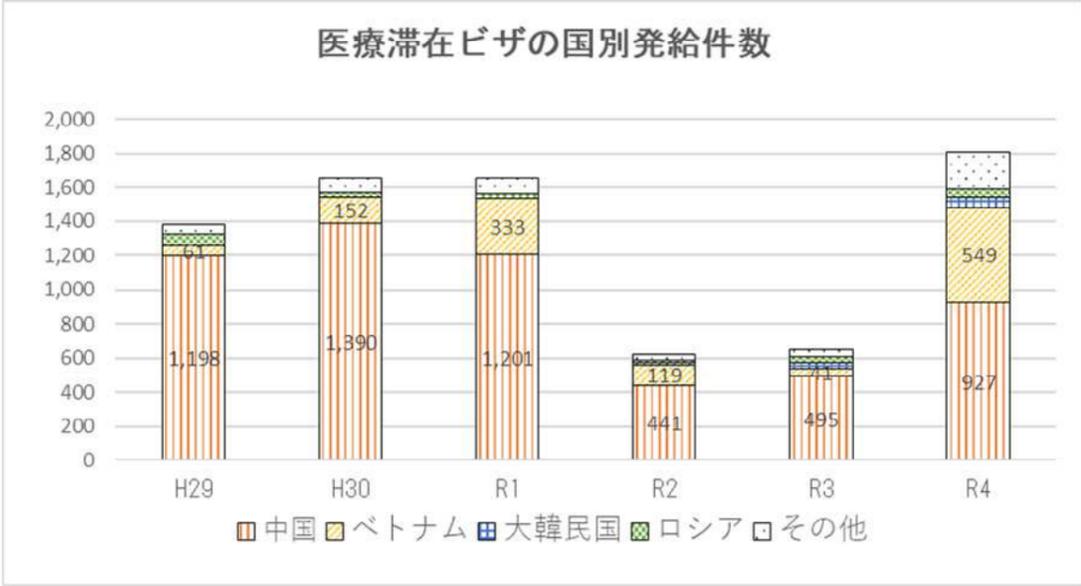
【日本政府観光局：訪日外客統計より作成】

- 令和5年10月の訪日外国人数は、251万人でコロナ前の令和元年同月(250万人)を超えた。
- 令和5年10月の訪日外国人数を国別で見ると、韓国(63万人)、台湾(42万人)、中国(26万人)、米国(21万人)となっている。
- 令和5年10月の中国からの入国者数は**コロナ前の約35%**(令和元年同月73万人)に留まっており、中国国内からの旅行者は戻ってきていない。
- 中国では、令和5年8月10日に日本行き団体旅行・パッケージツアーの商品販売禁止措置が撤廃。2023年9-10月期の日本への直行便数は前年同月比で回復傾向(日本政府観光局「中国市場動向トピックス2023年9-10月」)。

2 医療滞在ビザの発給件数について

- 医療滞在ビザとは、日本において治療等を受けることを目的として訪日する外国人患者等(人間ドックの受診者等を含む)及び同伴者に対し発給されるもの。

- 本県では、国家戦略特区にて(1)「早期治療が必要な場合の滞在期間の延長等」(令和2年3月全国措置)、(2)「日本で早期治療を要する外国人の医療滞在ビザ(査証)の迅速な発給」(令和4年11月全国措置)を提案。
- 令和4年の医療滞在ビザの発給件数は**1,804件**となり、コロナ前(令和元年)の1,653件を上回る数字となった。



【ビザ(査証)発給統計より作成】

- 令和4年の発給件数を国別でみた場合、中国での発給が最も多く、ついでベトナム、韓国、ロシア、モンゴルの順となった。
- ベトナムについては、平成29年には61件だったのに対し、令和4年には**549件**に増加しており、日本の医療に対する需要の高まりが窺える。

3 まとめ

- 本県で最も受入れ患者数の多かった令和元年度では、約1,100名の外国人患者のうち、健診・検診分野と治療分野の比率が6:4、**約8割が中国からの患者**であった。
- 中国からの訪日外国人数の動向は、**健診・検診分野での受入数について影響があると推測**される。
- 医療滞在ビザの発給件数は**ベトナム**がかなり増加傾向にある。